

平成26年度事業計画書

社会福祉法人 あおかげ

1. 法人の運営方針

当法人では、要介護高齢者の皆様方に各種のサービスを提供しながら、健全で安定した生活の助長、心身機能の維持、向上を図り、自立した日常生活ができるよう支援をしています。

また、行政、医療、地域との連携をとりながら「心豊かな福祉づくり」・「生きがいのある施設づくり、まちづくり」を目指してまいります。

職員については働き甲斐があり定年まで働く事が出来るような職場環境作りに取り組んで行きたいと思っております。

2. 意思統一、情報交換会議取り組み

○理事会、評議員会開催予定 年3回を基準に開催（必要な場合は都度開催）

平成26年度第1回理事会、評議員会（決算報告）

5月予定

平成26年度第2回理事会、評議員会（中間報告、補正予算）

11月予定

平成26年度第3回理事会、評議員会（事業計画、期末補正予算、平成27年度予算（案））

3月予定

○監事監査の実施予定

平成26年11月中間決算

平成27年5月（理事会資料）

○役員、施設長、本部相談会議 奇数月を基準とし年6回を基準として開催

参加者 理事長、理事長代理、本部、各施設長、各事務員

○本部事務連絡会議開催予定 偶数月を基準とし年6回開催

参加者 本部、各施設事務員3名 事務局

○師長連絡会議予定 各月1回年12回開催

参加者 各施設師長3名 事務局

○相談員会議開催予定 年9回開催予定

参加者 各施設相談員6名 事務局

○第5回社会福祉法人あおかげ研究発表、永年表彰 7月開催予定

参加予定者 理事、評議員、監事、第三者委員、各施設職員

○第三者委員会開催予定 年1回9月開催予定

参加者予定者 第三者委員2名、各施設代表者

3. 法人としての取組

- 広島県、尾道市監査に対する対応
 - 各会議準備進行議事録作成
 - 業務内容の再点検（効率的な方法と見直し）
 - 組織体制の再編（業務協力体制の構築）
 - 定款及び諸規程変更及の審議申請
 - 各施設実施研修
 - 定期異動 毎年4月、10月異動予定
- } 給与、人事の集約処理
- } 施設間交流

4. 平成26年度について

- 介護保険制度導入より約12年が経過しており、介護保険制度も定着してまいりましたが、要介護者の増加により介護保険制度を取巻く環境は大変厳しくなっているのが現状です。

介護保険6期計画案では、要支援者1,2の利用者は、介護保険制度より切り離され各市町村に権限を委譲また、施設入所基準を要介護3以上への変更、個人所得預貯金10,000千万円以上の利用者の2割負担など議論されています。

また、消費税3%への増税に伴う報酬改定が行われる予定ですが、施設には実質約0.4%の介護保険料の引上げに止まる予定であり、収支的には厳しい改定となっております。

さらに平成27年度には介護保険改定が控えており今回の改訂において、報酬が増減するののかにより運営に大きな影響が出てまいります。

平成25年度には、あおかげ苑のふるさと融資の返済が終わり、平成28年度には、ほたるの里の医療事業団への返済が終わることにより、資金的には少し余裕が出ると思われませんが、介護保険改定で報酬が現状よりさらに下がることになれば、事業収支においては、大変厳しい運営になると予測されます。

しかしながら、施設入所に約300名程度の待機者の方々がおられるのも現実です。社会福祉法人あおかげと致しましては、入所待機者の方々の負担が減少できるよう、特別養護老人ホームしまなみ苑の増築を現在行っており、平成26年11月の開所を目指して現在工事の準備を進めています。

今後も介護保険制度の状況を把握し、法人全体で施設を支え合い、利用者の皆様が安心して利用して頂け、職員が安心して働ける法人運営を目指し、一丸となって、取組んで行きたいと思っております。